

## ○ 局別審査【危機管理室】(23.10.7)

### 1 危機管理室の役割について

(北山議員)

危機管理室の役割、人、存在理由など様々な質問が出ていたが、あらゆる角度から審議ができたが、消防局も危機管理室も出番がないのがよいと思っている。

今から2年前、神戸で新型インフルエンザの患者が日本ではじめて出た時に、保健福祉局や教育委員会は、全力で感染拡大を防ぐために取り組んだ。しかし、一人が出たら次々と感染者が出てしまった。保健福祉局や教育委員会など関係局は一生懸命、感染拡大を防ぐために対策をとったが、一方で、神戸へ行ったらインフルエンザがうつるといううわさが流れ、日本国中がマスクをするようになってしまった。神戸のホテルや有馬の旅館はキャンセルが相次ぎ、風評被害の大影響を受けた。

この時のように、危機管理監は、危機対応に加えて風評被害などについても対応しなければならないと思う。危機管理室の事業の概要にも、「くらしや産業や都市活動について、安全・安心を求めていく」と書いてある。

このインフルエンザ対策などで得た教訓を踏まえた、危機管理監としての見解と決意をお聞きしたい。

(危機管理監理事)

危機管理室、危機管理監の一番の使命は危機発生時の的確な初動対応であるというのは大原則であると思っている。発生した事案に対して、被害の把握、対処方針の決定、応援要請について全力を尽くすのが職務であると考えている。ご指摘のように、時間の経過とともに、2次的な問題が生じてくる。問題によっては、軽い重い、あるいは長期的に対応が必要な事案もあり、生じる事案全体について全て危機管理室・危機管理監として方針を出して、全て対応することは難しいと考えている。当初発生した事案に対しての2次的なもの、たとえば風評被害のような危機管理の初動体制の中での反作用的に出てきたものについては、危機管理室に課せられた初動対応の範疇と考えている。ただ、それ以後生じた観光客対策、産業の再建等については、産業振興局などが対応するという行政の役割分担がある。初動体制の中で必要なことについては、少し広い視野で意見を提案し決定していく。ただ、その決定については、全てが危機管理監に権限があるわけではなく、危機管理室が整理した情報を、災害対策本部で協議し、本部長である市長が最終決定することになる。その決定に基づき、危機管理室としてすべきこと、また関係部局はその権限においてすべきことを行っていき、危機管理室は、発生から事故の第一次対応の取り組みをしていくべきだと考えている。

(北山議員)

第1次対応を危機管理監、危機管理室が行うことはよくわかっている。しかし、第1次対応のときにすでに第2次対応に取り組むべきだと考えている。2次対応も1次対応と同じくらい重要である。インフルエンザの対応について話をしたとき、議会で「インフルエンザも大事だが、ホテルや旅館などの街の産業も大変なことになっている。これにも対応する必要があるのではないか。」と発言したところ「今はインフルエンザ対策だけをすべきだ」という意見もあったが、インフルエンザそのものだけの対策をとってもだめであり、同時に、2次災害も想定し

て、産業振興局や企画調整局などの関係局が集まって今後どう対応するのかの話し合いをすべきである。

今・当面に対応すべき問題と、その後付随してくる問題について話し合う取り組みをしなければ、危機管理監・危機管理室を設置している意味がない。

新型インフルエンザのとき、神戸の経済は相当マヒしたが、その教訓を生かして取り組んで欲しいと思うがどうか。

(危機管理監理事)

災害発生からその後どういうことが起きるかを想定し、当面の対応に追われる中ではあるが、その先という目線を持って、事象を捉えていきたい。

(北山議員)

危機管理監の大事な仕事のうちだと認識してがんばってほしい。